

「九州の未来力2030」第6回会合の概要

1. 開催日時：平成27年2月17日(火) 14時00分～16時00分
2. 開催場所：福岡財務支局 会議室
テーマ：「女性の感性で新たな市場の拡大を！」
3. 議事概要
 - (1) 報告
「福岡財務支局管内の最近の経済情勢」(福岡財務支局長 長谷川 靖)
 - (2) プレゼンテーション
 - ①「女性活躍の時代へ」
(福岡県男女共同参画センター「あすばる」館長 村山 由香里)
 - ②「女性の感性で新たな市場を」
(有限会社ゼムケンサービス 代表取締役 籠田 淳子)

<要旨>

少子高齢化の加速に伴って労働力人口の減少が課題となっている中、現政権下においても成長戦略の重要なテーマの一つとして、女性就労の促進などを柱とした「女性が輝く日本」を掲げ取り組んでいる。

しかしながら、我が国の現状をみると、25歳～44歳の女性の就業率は、他の先進諸外国と比べて低く、さらに第一子の出産で退職する女性が6割に達しているなど、政策の効果が表れるのはこれからである。

女性が活躍できる柔軟な社会を実現するためには、ライフスタイルに応じた在宅勤務やワークシェアリングなどの多様な働き方の推進や女性を役員に登用する企業の取組みの促進、家事に対する男性の役割分業意識を変えるなど社会全体が変わることが重要である。

このような中、これまで女性の活躍が少なかった建設業の分野において、「女性が輝く先進企業」として内閣府特命担当大臣賞を受賞した有限会社ゼムケンサービスでは、(男性とは異なる)女性の感性に着目した「女性力」をパワーにして、新たなビジネスの展開に取り組んでいる。

具体的には、主婦である一級建築士やインテリアデザイナーといった女性技術者を、働きやすい時間帯でワークシェアするなどの取組みから始め、女性の五感を活かして顧客のライフイメージに合ったデザインを提供できるようなプログラムソフトの開発に取り組んでいる。

また、女性の企業家を育成するために、東京で「女性リーダー育成塾」を開設しているほか、新たな資格検定事業として「住生活設計士」を構想しているなど女性が業界で活躍できるような仕組み、制度の確立を目指し、そこを男女共創社会の幕開けとするため、「女性力」の素晴らしさを発信し続けている。

(3) 意見交換（メンバーからの主な意見）

- 女性は結婚して子供ができると仕事を辞めるといったケースが多く、再就職しても非正規雇用が多い現状となっている。生涯所得を比べてみると、日本では正規雇用と非正規雇用の待遇の違いにより、正規で働き続ける女性とそうでない女性では大きな所得格差がある。非正規で働き続ける場合には大きな所得の逸失が発生するのであり、それは老後の生活にも影響を与える。
- 今まで男女共同参画やワークライフバランスの重要性は訴えられてきたが、今回は女性のために止まらず、国の経済成長に「女性の活躍」が必要と謳われているところが、今までとは大きく違っている。
- まだまだ男性社会の中で、経済成長のために「女性の活躍」を盛り込んだ事を考えれば、まずは男性自身が日本のため、企業のために、女性が活躍できる環境作りを検討する必要があるのではないか。
- 女性のお客さまとのコミュニケーションについては、女性社員の能力（コミュニケーション能力）は重要である。男性とは違う女性の目線での対応は非常に重要。
- 女性が現場で活躍する職場では、社員の産休や育休等の期間が重なる場面も想定されるが、ワークシェアリングや在宅勤務などの多様な働き方が求められるのではないか。
- 女性の就業率や出産後の離職率に、地域特性を加味して活用することで、そこから見えてくることを参考にしようか。
- 子育てや介護などの要因で一時的に離職が避けられないことは今後のライフステージでは切り離せない問題である。離職しても、地域が変わっても、（実力のある人は）再度、雇用されるような中途採用のやり方をもっと充実させていくことが必要。
- 地域の特徴として、保育所の送り迎えを見たときに、東京では父親と母親の分担が半々であることが多いのに比べ、福岡では圧倒的に母親が多い。これは、男女の所得格差に問題があるのではないかと考えられ、九州では東京に比べ男性と女性の所得格差が大きいからではないか。

4. 次回会合

日 時：平成27年6月15日

テーマ：「サイバーセキュリティ」（仮称）

講師 九州大学 理事・副学長 安浦 寛人

以 上